

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【公開番号】特開2009-160227(P2009-160227A)

【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2008-726(P2008-726)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月7日(2011.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の契機に基づいて態様を変化させる可変部と、

前記可変部の少なくとも一部を遮蔽する遮蔽位置と当該遮蔽位置から退避した退避位置とに移動可能な遮蔽部材と、

前記遮蔽部材を駆動する駆動手段と、

を備える遊技機であって、

前記遮蔽部材は、前記退避位置から前記遮蔽位置へ移動する場合における先端面が、前記退避位置において前記移動方向よりも正面方向に近い方向を向いて露出されるようにしたことの特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技球が流下可能な遊技領域と、

該遊技領域に設けられ遊技球が入球可能な入球口と、

該入球口へ入球した遊技球を検出する検出手段と、

該検出手段による検出に基づいて抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による抽選の結果に基づいて表示演出を選択する選択手段と、

該選択手段によって選択された前記表示演出を制御する表示制御手段と、

該表示制御手段によって前記表示演出が制御される前記可変部としての可変表示部とを備え、

前記遮蔽部材は、

前記先端面と、前記遮蔽位置において前記可変部の前方に位置する遮蔽面とが光透過性を有し、

前記前記先端面を当該面に対する背後から照射する第1発光手段と、

前記遮蔽面を当該面に対する背後から照射する第2発光手段とを備えていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記遮蔽部材は、前記遮蔽位置にある場合よりも前記退避位置にある場合の方が正面視における上下幅が小さくなるように、非直線状の軌道に沿って移動可能とされていることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記遮蔽部材として、前記退避位置から前記遮蔽位置への移動によって各先端面を互いに接近させる2個の遮蔽部材を備え、

前記2個の遮蔽部材は、

前記遮蔽位置から前記退避位置へ移動する場合に次第に平行方向に近づくように可動領域が設けられ、

前記先端面が位置する側よりも末端面が位置する側のほうが厚みが薄くされていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記遮蔽部材として、前記退避位置から前記遮蔽位置への移動によって各先端面を互いに接近させる2個の遮蔽部材を備え、

前記2個の遮蔽部材は、前記遮蔽位置から前記退避位置へ移動する場合に次第に平行方向に近づくように可動領域が設けられ、

前記2個の遮蔽部材にはそれぞれ演出用電気部品が設けられ、

各演出用電気部品は、所定の前記退避位置にある前記2個の遮蔽部材の内側に配設される所定の制御基板に対してそれぞれ別個に配線接続されている

ことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項6】

前記2個の遮蔽部材が有する各先端面は、各遮蔽部材がそれぞれ前記遮蔽位置にある場合に対向し、各遮蔽部材がそれぞれ前記退避位置にある場合には、異なる角度をもって前方に傾斜した方向を向く

ことを特徴とする請求項4又は請求項5に記載の遊技機。

【請求項7】

前記可変表示部は、前記抽選手段による抽選結果に基づいて図柄の変動表示が行われるものであり、

前記遮蔽部材の一部に、前記可変表示部を視認可能とする窓部が設けられ、

前記遮蔽部材が前記遮蔽位置にあるとき、前記図柄の変動表示を縮小して行い、前記窓部から視認可能とする

ことを特徴とする請求項2から請求項6のいずれかに記載の遊技機。